

(公印省略)

交推協第37号
令和3年6月29日

各市町村交通安全推進（対策）協議会長
各 振 興 局 長 殿
大分県交通安全推進協議会各委員・幹事

大分県交通安全推進協議会幹事長
(大分県生活環境部生活環境企画課長)

自転車の安全利用の促進について(依頼)

皆様方には、平素から交通安全対策の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年4月1日、自転車事故の抑止等を目的とした「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されたところですが、県下の自転車が関係する交通事故については、昨年中は過去10年間で最も多い8名が、本年は既に2名がお亡くなりになるなど、重大事故の抑止が大きな課題となっています。

自転車は、環境負荷の軽減やコロナ禍の交通手段として、更なる活用が見込まれていますが、自転車の利用増加に伴い、交通事故の増加も懸念されることから、当協議会としては、自転車の安全利用に関する継続的な広報啓発と、条例の周知徹底が必要不可欠と考えています。

そこで、7月1日から実施される「交通マナーアップキャンペーン」や、7月12日から21日まで実施される「おおいた夏の事故ゼロ運動」等を通じ、自転車の安全利用に関する街頭啓発活動や交通安全教育を推進するなど、自転車事故の抑止と条例の周知に、一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

7月中の自転車の安全利用に関する取組

- 交通マナーアップキャンペーン 7月1日～7月31日
 - ・交通マナーアップの日 7月1日
 - ・交通安全ポスターコンクールの実施 7月1日～9月7日
 - ※「自転車安全利用の促進～守ろう！自転車条例～」が募集テーマの1つ
 - ・SNSによる発信（大分県Twitter）
- おおいた夏の事故ゼロ運動 7月12日～7月21日
 - ・一斉街頭啓発日 7月12日、7月21日

事務局

大分県生活環境部生活環境企画課
交通安全推進班 担当：平川 太一
TEL：097-506-3062 FAX：097-506-1741
E-Mail：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp